

士別市国民保護計画



平成19年3月
平成21年11月変更
令和3年5月変更

士 別 市

目 次

第1編	総 論	1
第1章	士別市の責務、計画の位置づけ、構成等	1
1	市の責務及び市国民保護計画の位置づけ	1
2	市国民保護計画の構成	2
3	市国民保護計画の見直し、変更手続	2
第2章	国民保護措置に関する基本方針	3
第3章	関係機関の事務又は業務の大綱等	5
第4章	市の地理的、社会的特徴	7
第5章	市国民保護計画が対象とする事態	11
1	武力攻撃事態	11
2	緊急処理事態	11
第2編	平素からの備えや予防	12
第1章	組織・体制の整備等	12
第1	市における組織・体制の整備	12
1	市各部等における平素の業務	12
2	市職員の参集基準等	12
3	消防機関の体制	14
4	国民の権利利益の救済に係る手続等	15
第2	関係機関との連携体制の整備	16
1	基本的考え方	16
2	道との連携	16
3	近接市町との連携	17
4	指定公共機関等との連携	17
5	ボランティア団体等に対する支援	18
第3	通信の確保	18
第4	情報収集・提供等の体制整備	18
1	基本的考え方	19
2	警報等の伝達に必要な準備	20
3	安否情報の収集、整理及び提供に必要な準備	21
4	被災情報の収集・報告に必要な準備	22
第5	研修及び訓練	22
1	研修	22
2	訓練	23

目次 2

第 2 章 避難、救援及び武力攻撃災害への対処に関する平素からの備え	2 5
1 避難に関する基本的事項	2 5
2 避難実施要領のパターンの作 目次 1	2 6
3 救援に関する基本的事項	2 7
4 運送事業者の輸送力・輸送施設の把握等	2 7
5 避難施設の指定への協力	2 8
6 生活関連等施設の把握等	2 8
第 3 章 物資及び資材の備蓄、整備	2 9
1 市における備蓄	2 9
2 市が管理する施設及び設備の整備並びに点検等	2 9
第 4 章 国民保護に関する啓発	3 1
1 国民保護措置に関する啓発	3 1
2 武力攻撃事態等において住民がとるべき行動等に関する啓発	3 1
第 3 編 武力攻撃事態等への対処	3 2
第 1 章 初動連絡体制の迅速な確立及び初動措置	3 2
1 事態認定前における緊急事態連絡室等の設置及び初動措置	3 2
2 武力攻撃等の兆候に関する連絡があった場合の対応	3 4
第 2 章 市対策本部の設置等	3 5
1 市対策本部の設置	3 5
2 通信の確保	4 0
第 3 章 関係機関相互の連携	4 1
1 国・道の対策本部との連携	4 1
2 知事、指定行政機関の長、指定地方行政機関の長等への措置要請等	4 1
3 自衛隊の部隊等の派遣要請の求め等	4 2
4 他の市町村長等に対する応援の要求、事務の委託	4 2
5 指定行政機関の長等に対する職員の派遣要請	4 3
6 市の行う応援等	4 3
7 ボランティア団体等に対する支援等	4 3
8 住民への協力要請	4 4
第 4 章 警報及び避難の指示等	4 5
第 1 章 警報の伝達等	4 5
1 警報の内容の伝達等	4 5
2 警報の内容の伝達方法	4 6
3 緊急通報の伝達及び通知	4 7
第 2 章 避難住民の誘導等	4 7
1 避難の指示の通知・伝達	4 7
2 避難実施要領の策定	4 8
3 避難住民の誘導	5 1

第5章	救援	57
1	救援の実施	57
2	関係機関との連携	58
3	救援の内容	58
4	医療活動等を実施する際に特に留意すべき事項	62
5	救援の際の物資の売渡し要請等	62
第6章	安否情報の収集・提供	64
1	安否情報システムの利用	64
2	安否情報の収集	64
3	道に対する報告	65
4	安否情報の照会に対する回答	65
5	日本赤十字社に対する協力	66
第7章	武力攻撃災害への対処	67
第1	武力攻撃災害への対処	67
1	武力攻撃災害への対処の基本的考え方	67
2	武力攻撃災害の兆候の通報	67
第2	応急措置等	68
1	退避の指示	68
2	警戒区域の設定	69
3	応急公用負担等	70
4	消防に関する措置等	71
第3	生活関連等施設における災害への対処等	72
1	生活関連等施設の安全確保	72
2	危険物質等に係る武力攻撃災害の防止及び防除	73
第4	NBC攻撃による災害への対処等	74
1	NBC攻撃による災害への対処	74
第8章	被災情報の収集及び報告	77
第9章	保健衛生の確保その他の措置	78
1	保健衛生の確保	78
2	廃棄物の処理	79
第10章	国民生活の安定に関する措置	80
1	生活関連物資等の価格安定	80
2	避難住民等の生活安定等	80
3	生活基盤等の確保	80
第11章	特殊標章等の交付及び管理	81
第4編	復旧等	83
第1章	応急の復旧	83
1	基本的考え方	83

目次 4

2	公共的施設の応急の復旧	83
第2章	武力攻撃災害の復旧	84
第3章	国民保護措置に要した費用の支弁等	85
1	国民保護措置に要した費用の支弁、国への負担金の請求	85
2	損失補償及び損害補償	85
3	総合調整及び指示に係る損失の補てん	85
第5編	緊急対処事態への対処	86
1	緊急対処事態	86
2	緊急対処事態における警報の通知及び伝達	86
資料編		
	基本用語の説明	88
	関係機関の連絡先	91
	各部における平素の業務	93
	武力攻撃等における各班の主な役割	94
	被災情報の報告様式	98